

# NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



## 理事長新任のご挨拶

齋藤 境子

2012年度総会において理事長に就任いたしました。1999年9月に設立されたネットワークは、従来行政の責任で措置として行われていた高齢者福祉を介護保険という私人間の契約の下で行う制度に大転換されるという事態に直面し、県内に非営利の立場で介護の質を確保して行くためのネットワークをと立ち上げた任意団体で当初は15団体の参加でした。現在22団体167事業所に達する組織になりました。この間2006年法人格を取得し介護サービス情報の公表調査機関として、2010年には外部評価機関として県内介護事業所の介護の質向上に役割を果たして来ました。



また、介護保険は97年制定された(2000年4月施行)のですが、当初より附則2条で、保険給付の内容・水準ならびに保険料の負担のあり方を含め、5年ごとに検討を加え見直しなどの措置を講ぜられるべきものとする。更に同5条で地方公共団体その他の関係者から意見の提供があった時には十分考慮しなければならないと謳って出発しているのです。

私たちのネットワークは、発足当初より日々の事業運営や当事者アンケート(訪問介護・居宅介護支援利用者やケアマネージャー)を通じて浮かび上がった問題点に関して、市、県、国へ節目節目に要請、要望書を提出し、介護保険をよりよいものにするための活動を重視してきました。

今後もこの2本柱の活動をより強め「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる社会」の実現に微力を尽くして参りたいと思います。ご支援の程、よろしく願い申し上げます。

## 理事長退任のご挨拶

樋口 晟子

1999年に設立した介護ネットみやぎが、法人格を取得した2006年から3期6年にわたり、理事長を務めました。

この6年の間、「介護保険制度をよりよくする活動」「介護サービスの質の向上のための研修」「共通のマニュアルなどの作成・情報提供」を積極的に行い、「介護サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱と第三者委員苦情相談窓口の設置」により介護サービスの苦情解決に社会性や客観性を確保しました。宮城県から「介護サービス情報の公表」制度調査機関に指定され、また「地域密着型サービス外部評価機関」に選定され、事業の柱として発展させて参りました。



高齢者の「自立」「参加」「ケア」「自己実現」「尊厳」を前進させ、豊かな社会保障を実現するために「NPO法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ」の更なる発展を願っております。

### 介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

**介護ネットみやぎ参加団体** 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県民連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪

● NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2012 年度総会開催報告

2012 年度総会が 6 月 14 日 (木)13 時 30 分からフォレスト仙台第 7 会議室にて、正会員 35 人(本人出席 24 人、委任状による代理出席 2 人、書面議決書 9 人)と来賓 4 人、傍聴者 3 人の参加で開催されました。

総会は樋口晟子理事長の開会の挨拶の後、来賓を代表して宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長渡辺龍明様の代理で介護保険指導班班長五十嵐晋様より祝辞を戴きました。

議案は、第 1 号議案：2011 年度事業報告の件、第 2 号議案：2011 年度決算報告承認の件、第 3 号議案：2012 年度事業計画及び収支予算決定の件、第 4 号議案定款変更の件、第 5 号議案役員選任の件、第 6 号議案議案決議効力発生の件の 6 議案について、入間田範子理事から一括の提案を行いました。各議案は全議案とも満場一致で採択承認されました。

議案採決に引き続いて、総会決議(案)が宮城厚生福祉会理事長小野ともみさんより提案され、出席者全員の拍手で採択されました。

総会の議事終了後、今総会で退任される樋口晟子理事長、松浦誠理事、芳賀紀子理事を代表して、樋口晟子理事長より退任の挨拶をいただき、終了しました。



2012 年度総会の様子

● NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2012 年度総会第 1 回理事会開催報告

総会終了後、直ちに第 1 回理事会を開催し、1. 理事長、副理事長の互選、2. 地域密着型サービス外部評価審査委員及び地域密着型サービス外部評価委員の選任を提案通り議決しました。続けて、事務局長の任免について、入間田範子事務局長に代わって、鈴木由美新事務局長がその任に当たることを確認しました。

● 介護ネットみやぎ新役員体制と事務局体制について

【新役員体制】(敬称略・順不同)

理事長	齋藤 境子 (新任)	理 事	蘓武 昌春
副理事長	入間田範子 (新任)	理 事	野崎 和夫 (新任)
副理事長	齋藤 昭子	理 事	横濱 敬子
理 事	嵐田 光宏	監 事	水谷 英夫
理 事	佐藤 優子	監 事	渡邊 礼子
理 事	鈴木 久代 (新任)		

【事務局体制】

事務局長	鈴木 由美
事務局次長	佐々木真由美 (地域密着型サービス外部評価事業統括、第三者苦情相談窓口)
事務局	増田 久美子 (庶務担当)
事務局	兵藤 里美 (IT 担当)
事務局	岡田 みどり (情報の公表事業統括)
事務局	寺岡 良一 (政策立案チーム)

## ● NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ 2012 年度総会決議

2012 年 6 月 14 日

東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、被災地の人々の生活を破壊したのみならず、農林水産業、土壌や水の汚染という生活基盤全体に広範で深刻な影響を及ぼしています。追い討ちをかけるように壊滅的な地域雇用状況、長引く避難生活、劣悪な環境の仮設住宅、それに伴う孤独死など次々と困難が立ちはだかり、心のケアの必要性も増しています。

憲法 25 条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と定めた責務をまっとうしなければならないこの時期に、国は「社会保障・税一体改革」の名の下に、逆進性の高い消費税を 10%に引き上げ、片や、社会保障の「重点化・効率化」を強調し、医療・介護や生活保護など各分野で給付削減の方針を打ち出しています。

高齢者が個人として尊重され、豊かな生活を送れてこそ、国民は社会保障に対する信頼を現実のものとし、将来の不安を払拭することができるのです。住み慣れた地域社会で自分らしく安心して生活し、希望に応じて在宅介護や施設介護を選択できる社会保障としての介護保険制度が求められています。

介護ネットみやぎの会員は、被災地や県内各地において要介護者の命を護るため日々力を尽くし、被災地の人々が、できるだけ早く穏やかな暮らしを取り戻すことを切に願い、介護保険制度の崩壊を食い止めるため、以下の政策を実現するよう連帯し活動することを決議いたします。

### 記

1. 被災した介護事業所の復旧が補助金によっておこなわれるようにすること。
2. 「地域包括ケアシステムに関する検討部会における提言」による、高齢者ケアの原則『①住み慣れた地域や住居での生活の継続、②本人の選択、③自己能力の活用』の 3 点の推進のため、行政の責任において必要な基盤整備を行うこと。
3. 介護保険制度における国の負担割合を引き上げ、介護保険料・介護サービスの利用料をできるだけ抑制すること。
4. 社会保障の充実は、被災地域が再生し活力を与えられるべき時期に景気低迷を加速させる消費税の増税によらないよう、国のあらゆる無駄な歳出を見直し財源を確保すること。
5. 被災地のみならず、すべての要介護者が安心して利用でき、加算・減算により複雑になりすぎた制度をシンプルで解りやすい介護保険制度に改定すること。

● 2011 年度事業報告・2012 年度事業計画

1. 2011 年度主な事業報告

①介護サービスの質の向上のための研修会等の取組み	*開催数 2 回(延べ 74 人の参加)
②会員団体のより一層の連携の推進	*実務担当者会議を 2 回開催(東日本大震災の影響で回数減)
③苦情解決のための第三者委員	*5 人の共同委嘱(うち 2 人新任)
④介護サービス「情報の公表」事業について	*調査員 44 人で 899 事業所を訪問調査 *情報交流会を開催、調査員研修会の 7 回開催(240 人が出席)
⑤地域密着型サービス外部評価について	*評価調査者 16 人で 61 事業所の評価実施 *評価委員 5 人で 17 回の委員会を開催し、61 事業所の評価報告書を承認 *調査員フォローアップ研修会を 3 回開催(75 人が出席)
⑥福祉サービスの第三者評価の調査・研究の取組み	*平成 23 年度宮城県福祉サービス第三者評価者継続研修開催(8 人が出席) ※2005 年度から合わせて評価調査員 14 人養成
⑦介護保険制度をより良いものにするための活動	*介護保険制度政策立案チーム4回開催 *緊急シンポジウム「どうする被災地の地域包括ケア」開催(70人が出席) 基調講演「地域包括ケアと介護報酬改定」講師:服部万里子立教大学教授 *「私達がめざす介護保険とするための宮城県緊急会議」の事務局を担い、「介護保険制度の改善にむけた要望書」を、細川律夫厚生労働大臣と県内選出国會議員に提出
⑧意見の提出	*「東日本大震災被災地介護事業復旧に関する緊急要請」を、県内選出国會議員に提出 *「宮城県震災復興計画(第2次案)について」パブリックコメント提出 *「介護報酬改定にむけた要望書(1次)」を、厚生労働大臣、社会保障審議会介護給付費分科会会長、宮城県選出国會議員に提出 *「介護報酬改定に向け国への意見書提出を求める要望書」を、宮城県議会各党派に提出 *「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担減額・免除認定証(兼介護保険施設等における食費・居住費等における食費・居住費等減免認定証)の期間延長を求める要望書」を、郡和子東日本大震災復興対策本部宮城県現地対策本部長に提出 *「第5期みやぎ高齢者元気プラン(中間案)」に対する意見(パブコメ)提出 *「平成24年度介護報酬改定に伴う関係省令の一部改正等に係る意見」(パブコメ)を、厚生労働省老健局老人保健課企画法令係に提出
⑨情報の収集発信の取組み	*「情報紙」年6回(31号～36号)発行、「ホームページ」の更新、速報
⑩理事会の開催	*定例5回開催、持回り理事会1回開催
⑪監事会の開催	*1回開催

2. 2011 年度決算報告

「一般会計」・「情報の公表」調査事業・「外部評価」事業の 2011 年度収支決算は、収入合計が 30,219 千円、支出合計が 21,857 千円、当期収支差額が 6,061 千円、次期繰越金は 8,361 千円でした。

3. 2012 年度事業計画

会員事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業	福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱の継続	第三者委員苦情相談窓口の設置を継続
介護サービス「情報の公表」の調査事業の推進	地域密着型サービス外部評価事業の取組み推進	福祉サービスの第三者評価研究の取組み推進
東日本大震災後の介護事業者として、現場の意見を社会的に発言する活動	介護保険制度をよりよくするための活動推進	情報の収集・発信
理事会、実務担当者会議、調査事業推進委員会等の開催と、事務局体制の整備		



## ● NPO 法人介護ネットみやぎ 2012 年度総会記念講演

6月14日に開催された総会終了後、今年改定された介護報酬の様々な問題について、大阪社会保障推進協議会・介護保険対策委員の日下部雅喜(くさかべまさき)さんを招き、「介護報酬を問う ～これで良いのか在宅介護～」と題して、約70分間講演いただきました。

講演は、報酬改定の狙いは? どこが問題なのか? そして利用者と介護職員を守るためにどうするか! の視点から、処遇改善問題、在宅介護サービスの問題(通所介護、訪問介護、ケアマネジメント)について、詳しく解説をいただきました。

講演の締めくくりでは、今回の改訂による数々の問題を正す取組みを進め、3年後にまた改定される制度が、保険を利用する人と介護に関わる職員にとって、より良いものにするための取組みの推進を強く提起されました。



講師の日下部雅喜さん

## ● 県議会に被災者の介護保険利用者負担減額・免除認定の継続に関する請願書を提出、7月6日(金) 県議会にて採択されました。

6月26日(火)、介護ネットみやぎをはじめとする関係5団体(介護ネットみやぎ、宮城県保険医協会、宮城県民主医療機関連合会、宮城県社会保障推進協議会、21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会)は、東日本大震災の被災者に実施されている医療費の窓口負担、介護保険の利用者負担の減額・免除措置が9月末日で切れることから、介護保険利用者負担減免延長・継続を求める請願書を提出しました。

6月15日(金)から開催の県議会において、関係5団体で県議会各派を訪問し、現場実態を明らかにした調査書について説明しました。

6月23日(土)、直接国に対しても訴えるべく、郡和子衆議院議員事務所を介護ネットみやぎ野崎和夫理事、宮城県社会保障推進協議会事務局長高橋隆一さん、宮城県保険医協会事務局次長笠井一臨さん、財団法人宮城厚生協会高橋美子さん、宮城県民主医療機関連合会事務局次長熊谷義純さんらが訪問し要請しました。



郡和子内閣府・復興大臣政務官にも要請

7月4日(水)、10時から開かれた県の保健福祉委員会において、提出した請願に対しての審議がおこなわれ、自民党の仁田和廣議員や共産党の天下みゆき議員の賛成意見をはじめ、全員一致で採択されました。意見書を委員長名で提出されることも確認されました。

7月6日(金)、県議会本会議において無事にこの請願が採択されました。関係5団体の請願からさらに踏み込んだ「東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免措置に対する財政支援の延長及び食費・住居費の減免措置に対する財政支援を求める意見書」が決議され国に提出されます。

## ● 2012 年度第 3 回「情報の公表」調査事業推進委員会

2012 年 5 月 30 日（水）10 時 30 分から 12 時 30 分まで、フォレスト仙台 3 階介護ネットみやぎ事務所において 5 人の出席で開催されました。2011 年度の情報の公表調査に関しての、会計関係の報告、調査にともなう各種会議の報告、調査事業所アンケートのまとめなどの報告が行なわれました。その後、「介護サービス情報の公表」制度についてのさまざまな意見交換が交わされました。

## ● 2012 年度第 1 回「情報の公表」調査員研修

2012 年 6 月 28 日（木）10 時からフォレスト仙台 5 階 501 号室にて、37 人の出席で開催しました。

午前の研修では、「東日本大震災 復旧・復興の現状と課題」について、講師に綱島不二雄さん（東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター 代表世話人）をお迎えして、復旧のおくれと国の姿勢や、被災者の現状、移転をめぐる行政とコミュニティなどについて学習しました。その後、齋藤境子新理事長と鈴木由美新事務局長よりごあい



講師の綱島不二雄さん

さつをいただき、新理事長から調査員一人ひとりに「情報の公表」調査員委託通知書が手渡されました。

午後からは、総会議案の説明や 2011 年度の振り返り（事業所アンケートのまとめ）や、2012 年度のスタートに向けての確認（介護ネットみやぎの基本理念・調査員倫理規定・調査実務手順書・マニュアルなど）をいたしました。



委託状を手渡される赤間調査員（右）

## ● 2012 年度第 1 回地域密着型サービス外部評価審査委員会報告

6 月 29 日（金）の 12 時 30 分から介護ネットみやぎ事務所において 8 人の出席で開催しました。入間田範子副理事長が「介護ネットみやぎ 2012 年度事業計画」「2011 年度事業報告」「2012 年度事業実施状況報告（2012 年 6 月 22 日現在）」「利用者家族アンケート結果記述一覧及び集計結果」「平成 24 年度宮城県地域密着型サービス外部評価調査員養成研修」「外部評価調査報告書に関する意見があった場合の手順」について説明しました。

また、地域密着型サービス外部評価審査委員から「訪問調査において検討すべき事例」などについて意見をいただき、今後の訪問調査に活かしていきます。

<地域密着型サービス外部評価審査委員>

岩崎利次（いわさき生活福祉研究所代表）

井上博文（シンフォニーケア株式会社常務取締役・みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会代表）

齋藤昭子（NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ副理事長・みやぎ生協理事長）

齋藤信子（社会福祉法人仙台ビーナス会法人総括施設長）

千葉由紀枝（公益社団法人認知症の人と家族の会 宮城県支部世話人）

NPO 法人介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ <http://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 3F

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaigonet2@todock.jp